

令和 5 年度

第 2 回さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和6年3月21日(木)

2 場 所 さいたま市役所 議会棟2階 第6委員会室

3 開 会 午後3時30分

4 出席者

(1) 構成員

市長	清水 勇人
教育委員会教育長	竹居 秀子
教育委員会委員(教育長職務代理者)	大谷 幸男
教育委員会委員	石田 有世
同	伊藤 華英
同	小山 和也

(2) 構成員以外

市長部局

① 都市戦略本部

本部長	佐野 篤資
総合政策監	山中 浩太郎

② 子ども未来局

子ども育成部長	阿部 晴光
子ども育成部子ども政策課長	高橋 格

教育委員会事務局

副教育長	栗原 章浩
管理部長	高木 泰博
管理部参事	丹 能成
管理部参事兼教育政策室長	田中 修
学校教育部長	野津 吉宏
生涯学習部長	辻 美由紀
生涯学習部生涯学習振興課長	辰市 健太朗

5 議事の概要

6 閉会 午後5時00分

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまから、令和5年度第2回さいたま市総合教育会議を開催いたします。私は都市戦略本部総合政策監の山中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本会議の主催は市長となりますが、進行につきましては、事務局が行うこととされておりますので、私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議の開会に当たりまして、清水市長から御挨拶を申し上げます。

○清水市長

皆さんこんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。教育委員会におかれましては、去る12月22日付けで小山委員が就任されました。今後とも、本市の教育行政の推進にお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

この総合教育会議につきましては、市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整・協議ができるよう進めてまいりますので、改めまして、委員の皆様には、御協力をお願い申し上げます。

さて、誕生以来、人口増加が続く本市は、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計人口で、人口のピークが2035年頃になるという結果が示されました。平成30年度の推計では、2030年頃に人口のピークが訪れると予想されていましたが、市民の皆様とともに様々な施策を着実に推進してきた結果、人口のピークの到来を5年程度先に延ばすことができたものと考えております。人口減少や高齢化は完全に止めることは難しい問題ですが、本市が「選ばれる都市」であり続けるためにも、本市の「強み」である「教育」を徹底的に生かした施策を推進することが重要であるため、皆様と活発な議論を通じて、調整・協議ができればと考えておりますので、委員の皆様には、御協力をいただきたいと存じます。

本日の議事でございますが、3点を予定しております。1点目は、「令和5年度第1回総合教育会議協議事項に関する取組状況等について」といたしまして、前回の会議での協議事項について、その取組状況等を御報告いたします。2点目は、『こどもまんなか社会』の推進・少子化対策について」といたしまして、現在、組織横断的に進めている「こどもまんなか社会」の実現や少子化対策の方向性の検討状況をご報告いたします。3点目は、協議事項として、「さいたま市コミュニティ・スクールの推進」について、説明の後、御意見をいただきたいと思っております。コミュニティ・スクールは、本市をはじめ、国を挙げて推進している「こどもまんなか社会」に繋がる大変重要な取組であり、積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

初めに、「令和５年度第１回総合教育会議協議事項に関する取組状況等について」として、前回会議で御協議いただきました事業等の取組状況について、資料１に基づき、事務局から御報告いたします。

○事務局（都市経営戦略部参事）

都市経営戦略部参事の大砂と申します。それでは、「令和５年度第１回総合教育会議に関する取組状況について」事務局より御報告いたします。

資料１をご覧ください。令和５年度第１回総合教育会議におきましては、「防犯のまちづくりの推進について」、また「AEDの普及について」の２つテーマについて御協議いただいたところです。これに関連します今年度の主な取組状況について、御報告いたします。

まず、「防犯のまちづくりの推進について」は、コロナ禍の反動による刑法犯認知件数の増加や、「事故・防犯」施策に対する市民の要求の高さ等を踏まえ、様々な団体や企業、市民の皆様に参加いただきながら、データに基づいた、安全・安心な地域社会の実現を推進する「さいたま市セーフコミュニティ」に、「防犯対策委員会」を令和５年１２月に新たに設置しました。また、市内の４つの鉄道駅周辺区域に「街頭防犯カメラ」の設置を行う契約を締結したほか、埼玉りそな銀行・埼玉県警察本部と共催で、特殊詐欺をはじめとする金融犯罪の防止に向けた「銀行・警察から学ぶ 金融犯罪防止セミナー」を開催するなど、地域と連携した防犯の取組を実施したところです。

２つめテーマの「AEDの普及について」は、まず、教育委員会と子ども未来局とが連携し、９月３０日の「明日（あす）も 進む いのちの日」の時期に合わせて、幼稚園、保育園、放課後児童クラブの子どもたちを対象にAEDの働きを伝えたり、設置場所を確認したりする取組を実施したほか、保護者の方にも、「ASUKAモデル」やAEDについて知っていただくために、各施設の掲示板等にチラシを掲出しました。また、公立保育園長に対し、「ASUKAモデル」の取組や傷病者発見時対応訓練の流れ、様々な想定事例等について、実演を交えながら説明を行ったほか、幼稚園や民間の保育園においても周知を行いました。また、保育園の職員には、従来行っている訓練に加えて、「ASUKAモデル」の動画等を活用しながら訓練を実施し、「ASUKAモデル」の重要性を感じていただいたところです。さらに、市内の企業から、AED及び屋外型収納ボックスを５８台寄贈いただき、有事の際、学校関係者及び市民が２４時間利用することができるよう、全市立中学校５８校の正門等に設置したところです。報告は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

報告が終わりました。

ただいまの件につきまして、御意見等ございますでしょうか。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは議事の２つ目に移らせていただきます。『こどもまんなか社会』の推進・少子化対策について、担当から説明をお願いします。

○子ども政策課長

子ども政策課長の高橋と申します。議事の２、「こどもまんなか社会」の推進・少子化対策について、御説明いたします。

まず、スライド２の「１ 国の「異次元の少子化対策」における問題意識」を御覧ください。国においては、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、昨年１２月２２日に「こども未来戦略」が閣議決定されました。「こども未来戦略」では、少子化は我が国が直面する最大の危機であるとの認識の下、若年人口が急激に減少する２０３０年までが「日本のラストチャンス」と位置付け、このまま人口減少が続けば、持続的な経済成長や社会保障制度の維持が困難になることから、我が国の持てる力を総動員し、少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組むとしております。その上で、下段にございます「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造・意識を変える」、そして「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」という３つの基本理念を掲げ、児童手当の拡充や育休制度の抜本的拡充、幼児教育・保育の質の向上など、こども・子育て政策の強化に取り組むこととしております。

スライド３をお願いします。「２ さいたま市の問題意識」でございます。さいたま市の人口は、今から６年前の平成３０年の推計（青色の折れ線グラフ）では２０３０年（令和１２年）頃にピークを迎えるとされていましたが、最新の令和５年の推計（緑色の折れ線グラフ）では、引き続き人口増加が続いているトレンドを受けて、人口のピークは５年ほど先に延びて、２０３５年（令和１７年）頃になることが見込まれています。本市としては、いずれ訪れる人口減少の局面までの間に、「住み続けたい都市」「選ばれる都市」としてシンカし続け、人口減少のショックを和らげる必要がございます。

そのための取組の一つが、スライド４に移りますが、国の「次元の異なる少子化対策」に呼応した、市独自の「子ども・子育て関連施策」の充実でございます。本市は、０歳から１４歳までの年少人口の転入超過数が９年連続で全国１位となっており、子育て世代を中心に選ばれる都市となっております。また、資料の中段右側に「市外の転入者が本市を選んだ理由」という市民意識調査に基づくグラフがございますが、転入理由としては、交通利便性の高さや東京都区部と比べた住居費の安さと並んで、「教育環境の良さ」が挙げられるなど、今後も「住み続けたい都市」・「選ばれる都市」であり続けるためには、子ども・子育て関連施策の充実を図り、「子育て楽しいさいたま市」を実現できるかが鍵となってまいります。これまで御説明申し上げた国の動向や市の問題意識などを踏まえ、本市では、国の子ども未来戦略に呼応し、本市においても部局横断的な対策を検討するため、昨年８月に「こどもまんなか・少子化対策会議」を設置いたしまして、「こどもまんなか社会」の推進や少子化対

策に資する取組の検討を進めています。そして、令和6年度予算編成に当たりまして、ローマ数字でⅠ～Ⅲとある、3つの柱を基本に、子ども・子育て関連施策の充実を図ったところです。

スライド5をお願いいたします。こちらは、令和6年度予算における子ども・子育て関連施策を結婚、妊娠・出産期から高校生年代の青年期までのライフステージ別に、3つの柱に沿って整理しております。まず、「Ⅰ 結婚、妊娠・出産期から青年期まで切れ目のない経済的支援の充実」を図るため、国全体で実施する児童手当や児童扶養手当の拡充のほか、市独自に子育て支援医療費助成の拡大や、大学等入学一時金等の支援、ひとり親家庭を対象とした養育費の立替事業、差押えサポート事業の創設などを行います。次に、「Ⅱ 親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実」を図るため、出産期や乳幼児期においては、産後ケア事業や子育てヘルパー派遣事業の充実、就労要件を問わず幼稚園や保育園を柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度の試行的実施」など、そして学齢期においては全ての児童を対象とした小学校の施設を活用した放課後の居場所づくりのモデル事業の実施などを行います。そして、「Ⅲ 良好な教育環境と居場所の確保」として、教育委員会で取り組んでいらっしゃる小学校35人学級の実施や不登校等児童生徒への支援の充実などのほか、福祉局が所管する生活困窮世帯の子どもへの学習支援等や、子ども未来局が所管する子どもの居場所づくり事業の対象拡大などを行います。また、資料の左下にございますが、「こどもまんなか社会」に向けた取組として、子どもの提案の対象年齢の拡大や、児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりのほか、子どもを社会全体で育む取組を進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる基金の創設なども予定しております。以上のような子ども・子育て関連施策の充実を図りまして、令和6年度当初予算では、対前年度で183.4億円増、割合としては13.4%増の1,577.1億円と大幅に増加した形で計上したところでございます。

最後にスライド6をお願いいたします。「子ども・子育て関連施策」の充実に向けて、今後も引き続き検討を進める必要がございます。先ほども御紹介したとおり、「住み続けたい」「選ばれる」要因として、本市の教育環境の良さ、教育水準の高さに対する期待は高いものがございます。また、不登校等児童生徒や生活困窮世帯の子どもなど、誰一人取り残さない学びの保障という視点も大切です。今後の「子ども・子育て関連施策」の充実に向けた検討に当たりましては、本市の子ども・子育て関連施策に占める「教育行政」の重みというものを勘案し、教育委員会の皆様にも積極的に教育施策の充実を図っていただくことにより、御協力いただきたいと考えております。下段にもございますように、昨年12月に閣議決定された「こども未来戦略」においても、質の高い公教育の再生・充実、次代を担うこどもたちの健やかな育成はもとより、若い世代の所得向上に向けた取組の基盤となり得るほか、基礎的な教育に係る子育て家庭の負担軽減にもつながるものとして、少子化対策の視点でもその取組の重要性が指摘されております。検討の視点を3点ほど挙げておりますが、何卒御協力を賜りますようお願い申し上げます。説明は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等あればよろしくお願いいたします。

○教育長

資料のスライド5は、私もこどもまんなか・少子化対策会議に出席し、一緒に考えさせていただいたものですが、やはり組織横断的に施策を可視化できたことはものすごく大きいと思っています。特に「切れ目のない支援」が、やはり一番難しいところだと思います。最終のスライドの「検討の視点」の中の、地域がどのように協働して推進していくのか、また、誰一人取り残さず、安心して子育てできる環境づくりという視点から考えますと、コミュニティ・スクールの推進が大きいと思っています。やはり学校だけではなく、家庭、そして地域でそういう人たちがラウンドテーブルで様々な形の課題解決策を考えていくことで切れ目のない支援が推進されるのではないかと期待しているところです。

○市長

先ほど事務局から説明がありましたけれども、今回こどもまんなか社会の実現に向けて、昨年から新たにプロジェクトチームを立ち上げて、総合的に対策を練っていこうということで、取り組み始めました。その理由は、本市は大変ありがたいことに、0歳から14歳の転入超過が9年連続全国第1位と、全国でも特筆すべき状況です。また待機児童ゼロや英語を含めて学力が非常に高いことなども含めて、転入超過が続いているものと思っています。

その中で、子どもや子どもを支える保護者も含めた体制をどう整備をしていくのが、教育委員会や子ども未来局だけでなく、部局横断的に取り組んでいくことで、より住みやすい環境をつくれるのではないかと。また、「子育てするならさいたま市」から「子育て楽しいさいたま市」へ進めてきており、一つのこだわりとして、親と子のきずなを深めるための子育て支援を充実させていくため、保育所の整備拡充はもちろんですが、お父さんに子育てに参加していただくために例えばさいたまパパスクールやパパサンデー、孫育て講座、祖父母手帳・父子手帳等の取組があり、お母さんだけに頼るのではなく、家族全体、また社会全体で支え合う子育て支援を行う中で、選ばれる市になってきたのかなと思います。一方で、合計特殊出生率は全国平均と同水準で、極めて憂慮すべき事態になってきました。特にコロナ禍を終えて、日本全体としても出生数がすでに70万人台と、さいたま市もかつては1万人を超えていましたが9千人台となり年々減ってきており、ここで何とか食い止めなくてはならないという強い危機感を持っており、その際に、子どもが生まれてからということだけではなく、ライフステージ全体見ながら、サポートする体制やそういう社会を作っていく必要があるという思いで今やらせていただいています。

その中で、結婚・妊娠・出産というスタートから青年期に至るまで、できるだけ切れ目のな

く、対応していこうとしています。一方で、この子育て支援について、施策を拡充すればするほど、予算が必要ということもあり、本市の現状に合った方法を考えながら取り組んでいます。

ぜひ、教育委員の視点からということでも結構ですし、子育て支援としてこういったものがあればよいといったことなど、皆さんからもご意見をいただければと思っています。

○石田委員

さいたま市は選ばれている教育都市だが、アンケート結果の「子どもの教育環境がよいから」が12.8%なのは少ないと感じました。

かつては一軒家が多かったのですが、跡地にアパートが建ち、子どもがどんどん増加しました。さいたま市も一時は待機児童が多かったですが、小さいテナントを保育園にする政策で保育の受け皿が確保されました。今は放課後児童クラブについてますます充実させていきたいです。

資料にある不登校対策については「Sola るーむ」ができ、いつ来ていつ帰ってもよい居場所になっています。

さいたま市は素晴らしい教育都市だと自負しており、教育はますます重要なため、今後も教育委員として教育長とともに頑張ろうと思っています。

○伊藤委員

不登校については、それが悪いことではないのだということもお伝えできるような雰囲気ができると良いと思います。誰でも学ぶ権利があり、学校に来なければ学びが提供できないのではなくて、教室以外で勉強するなど少しずつ慣らしていける環境をつくり、何らかの形で学びの保障をしてあげられたら良いと思いました。

どうしても不登校というと、生徒自身も自分はダメなのではないかと考えてしまい、10代の若い子でもそれを引きずって社会へ出て行けない方も多くいらっしゃいますので、ケア・声かけが大事だと思います。まちの中で、お子さんを連れられている方に「かわいいね」とか、「頑張っているね」とか声をかけてもらえるだけで、私も言われて嬉しいし、子育てをする方は安心します。地域の人から声掛けされる雰囲気 of 地域社会を、人口の多いさいたま市が率先してモデルとしてやっていくと日本全体としてもいい影響があるのではないかと思います。

○大谷委員

安心して子どもを出産し、子育てができる環境をいかに整備するかが大事だと思います。市でも、例えば入学準備金・奨学金といった支援をされていますが、どのようなご家庭であっても経済状況に左右されず、教育条件を担保することが、我々の使命だと思っています。ですから、質の高い公教育を提供できることがさいたま市の魅力であり、公立校においても

高い学力形成や健全な心身の育成ができるよう、また我々としても、改めて努力をしなければいけないと思っております。

また、先ほどからお話が出ている「Sola る一む」で、地域や社会人の方とお話ができると良いと思います。個人的には「Sola る一む」に勉強を義務付ける必要はないと思っております。そこで地域の方、様々な世代の方と雑談ができると、子どもたちにも新たな発見があるのではないかと思います。地域の方々もやりがいがあるでしょうし、子どもたちを地域の中で成長させていくことにもつながると思います。

コミュニティ・スクールの話ですが、私も様々な学校を相当数訪問し、助言等をさせていただいているのですが、一部の小中学校においては、コミュニティ・スクールが負担感を持って受けとめられております。学校において、コミュニティ・スクールの良い面を実感してもらえようような様々なメニューを、具体的に提示するのが我々の仕事の 1 つだと思っております。雑談会もひとつのアイデアです。私の経験ですが、社会の方と接すると子どもは変わります。両親や学校の先生ではなく、社会人の方々と意見交換ができることには、非常に意味があると思っております。清掃活動、収穫体験あるいは資源回収、また、チャレンジスクールなどの活動とうまく融合することで、コミュニティ・スクールは、今後大きな仕組みに発展していくと考えております。

また、総合的学習の時間をも活用して地域との関係性の広がりや深化についてもう一段ギアを上げて、積極的に地域との交流を行っても良いと思います。

○小山委員

こどもまんなか社会を進展していくには、教育環境整備も重要ですが、教師の質の向上も非常に重要な観点です。働き方改革が進んではいますが、教師については、残念ながら民間に比べて改善されておらず、教師を志望する方が減っているのは非常に重大な問題です。教師の質を上げる、楽しく教育できる職場環境づくりも一緒に議論していかないと、学校の負担が増え、肝心の教師が疲れてしまえば本末転倒ですので、その点も非常に重要だと思います。

なお、資料の中で、GIGAスクール構想のさらなる推進とありますが、1人1台端末やネットワーク環境について、現状はどの程度進んでいるのでしょうか。

○学校教育部長

国の示すGIGAスクール構想のとおり、学習環境を整えてまいりました。具体的には、1人1台端末を整備し、課題であったネットワーク環境も十分整え、全児童が使用しても止まることなく円滑に学習ができるようになっております。

○市長

GIGAスクール構想によって、知識が広がったり、個々に応じた指導ができるメリット

もありますが、一方で、子どものときに五感を使って経験することが重要だと考えています。私はさいたま市の教育としては、明確に“体験”によって子どもたちを育んでいくことを、ぜひ前面に打ち出していただいて、GIGAスクールという技術的なものを活用して、両方のバランスを取っていくことが必要だと思っています。

本市は、児童生徒の学力、自己肯定感が非常に良い傾向にはなっていると思いますけども、一方で、GIGAスクールが進めば進むほど、成功や失敗を体験する機会が減ることを危惧しており、その事が子どもたちにもたらすマイナス面のことも考えていく必要があると考えています。

○教育長

私も同感です。AIに代替されない感性や想像力、クリエイティビティを、リアルな体験や大谷委員がおっしゃったような地域の方々との触れ合いの中で育まれることが、一番求められていると思います。

教室はどちらかというと、間違っただけとはいけないという文化が今までありましたので、そうではなく、実際に社会に出てトライアンドエラーをしたときに、そのエラーをフォローアップしてくれる大人の言葉が大変重要だと思います。だからこそ、社会総がかりで、そのような環境を作る。この後のコミュニティ・スクールがなぜ必要なのかは、そこに集約されると思うので、後ほどお話ししたいと思いますけれども、リアルとデジタルの調和について、教育委員会もしっかりと考えていきたいと思っています。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは、ただ今、教育長からお話がありましたが、議事3「さいたま市コミュニティ・スクールの推進」について、担当課から説明をお願いします。

○生涯学習振興課長

生涯学習振興課の辰市と申します。本日は、令和4年度全校実施になりました「コミュニティ・スクール」を議題とさせていただきました。

スライド2をご覧ください。教育委員会では、「日本一幸せな子ども」を育むためにコミュニティ・スクールを一層推進してまいりたいと考えております。先ほど子ども未来局より御報告のありました「こどもまんなか社会」に向けた取組においても、コミュニティ・スクールは重要な施策として位置付けられております。また、国より発出されている「こどもの居場所づくりに関する指針」や「放課後児童対策パッケージ」においても、コミュニティ・スクールの事例が示されており、コミュニティ・スクールは、学校の課題だけでなく、地域の課題や子育てに関する課題といった、市長部局・教育委員会共通の課題を解決へと導く有効な手段であると考えております。そこで、本日は、子どもを様々な施策の真ん中において「日本一幸せな子ども」を育むためには、相互にどのような連携・協働が必要なのかについ

て、コミュニティ・スクールを題材として、協議を深めていただけましたら幸いです。

まずここでは、「1 データからさいたま市」として、本市の強みと課題を共有したいと思います。画面の上にお示しした、「本市の世代別人口」をご覧ください。右側の円グラフでわかるように、本市は緑色の15歳から64歳までの人口が64%と一番多くなっております。次に、世代別年齢の黄色い部分をご覧ください。特に25歳から59歳までの子育て世代の人口が多いことから、活気のある街だとも言えます。また、青色で囲んだ60歳から74歳までの地域の担い手の数も少ないわけではありません。しかし、PTAでも自治会でも、人手不足が大きな課題となっております。その理由として、画面下のグラフをご覧ください。少し古い資料で恐縮ですが、赤色の平成24年度と青色の29年度を比較すると、高齢者では60歳から74歳までの就業率が、女性では25歳から49歳までの就業率が大きく伸びていることがわかります。このことから、これまで学校や地域を支えてくれていた世代の就労率が高いことが分かりますし、その傾向はさらに進んでいるものと考えます。

スライド6をご覧ください。こちらは、市民意識調査結果の抜粋です。先ほどご覧いただきましたように、本市は活気のあるまちではありますが、画面右のように「今後参加したい活動」が、趣味娯楽など、「個人の成長」のための項目に集中し、自治会やPTA等地域や学校のための貢献活動に参加したいと答える割合が低くなっています。この現状の中で、現在の仕組みからどう転換を図っていくのか、新しい発想が必要になってまいります。さらに、ここで注目していただきたいのが、画面一番下にある「特にない」「無回答」の5割の方々です。今後、この方々を、どう地域活動に巻き込むかが鍵となると考えます。

スライド7をご覧ください。これは、今後行政に力を入れて欲しい施策32項目の順位を示したものです。画面左のように、「高齢者福祉」「事故・防犯」「子育て支援」「防災・治水」などの施策に対する要望が高くなっております。これらの施策の一層の充実を図るためには、行政だけでは限界があります。特に、震災が起こった場合、行政の支援が届くまで、自助・共助が必要であり、その基盤となるのが強固なコミュニティです。画面右のように、学んだことを生かして地域社会の発展に寄与する生涯学習施策や、地域コミュニティの形成に関わる施策に対しては、関心が低いという結果が出ております。自治会加入率も毎年1%ずつ減少しており、地域コミュニティに対する関心の低さがうかがえます。

スライド8をご覧ください。一方で、現時点において子どもたちは、多くの保護者や地域の方々に見守られ、支えられており、円グラフにあるようにほとんどの子どもたちが、そのことを実感しております。大人たちが献身的に自分たちのために活動してくれている姿をしっかりと見ているということが分かります。

スライド9をご覧ください。学校を支援のボランティア数は、コロナ禍の影響により激減し、現在、固定化・高齢化により、人材不足が大きな課題となっております。今後、この数が以前のように回復するか、憂慮しております。

スライド10をご覧ください。これまでお話してきたことは、本市だけの課題ではなく、特に町内会や自治会に対する意識は年々減少傾向にあります。ただし、ここで少し光が見え

てくるのは、子どもに深くかかわる活動が多少上昇傾向にあるということです。

スライド11をご覧ください。ここからは、これまでのデータを踏まえ、地域社会全体で本市のこどもを「日本一幸せな子ども」として育むために、どうしたらよいのかということをご説明いたします。

スライド12をご覧ください。教育委員会では、感染症や甚大な自然災害など予測困難な時代を生きる子どもたちの幸せを保障するために、子どもたち一人一人が、自ら学び考え主体的に行動できる力、いわゆる「エージェンシー」を身に付ける教育の実現を目指しております。そして、そのためには、教職員、保護者、地域住民等学校に携わる全ての大人が「エージェンシー」の主体となり、子どものロールモデルとなることが鍵であると捉えております。しかし、先ほどデータをご覧いただいたように、学校や地域を支える方々、ロールモデルになる方々が減少していくことを懸念しております。そこで、このような様々な課題を、学校や地域、PTAなど保護者で解決するために生まれたのが、「コミュニティ・スクール」という仕組みです。子どもたちを社会全体で育む仕組みでもあるこのコミュニティ・スクールの有効活用が、さいたま市の未来を創っていくことにつながると考えております。

スライド13をご覧ください。こちらは、コミュニティ・スクールの理想の姿を示した概念図です。これまで、画面左の「人づくり」は教育委員会と学校の役割、画面右の「地域づくり」は市長部局と住民の役割と切り離されて考えられてきました。しかし、ここまでデータで見てきたように、新たな課題や多様な課題が山積する現代にあっては、単独での取組から融合・融和への取組へと転換し、力を合わせて課題に向き合わなくてはなりません。未来の「地域づくり」は幸せな「人づくり」であることを認識し、まずは、行政、教職員、保護者と地域住民が、子どもの幸せを保障する教育を共に創り上げていくことが求められます。画面に薄ピンクで表示していますが、この主語は、子どもであり、大人たちです。子どものために集まった大人たちが出会い、仲間をつくり、共に学び協働することで生きがい生まれます。そして、幸せや生きがいに満ちたコミュニティが形成され、いずれは地域の活性化につながります。この「人づくり」と「地域づくり」を好循環させるエンジンとなるのがコミュニティ・スクールです。この好循環の中で、子どもと大人の世代間交流が活発になり、一人一人がもつ可能性が引き出され課題解決が図られると同時に、それぞれの教育力の向上が期待されます。そして、最終的には、「地域コミュニティに根差した個人と地域全体のWell-being（幸せ）が高まったコミュニティ・スクールが増えることで、さいたま市中に幸せが広がるのが理想と考えます。

スライド14をご覧ください。現在、画面右にありますようにスクールサポートネットワーク（SSN）が平成22年度から整備され、自治会や育成会、PTA等多くの方々により様々な協働活動が行われてきました。しかしながら、ボランティアの固定化・高齢化に加え、転入により地縁・血縁のない中で子育てに悩む保護者、女性の社会進出に伴い困難な状況でのPTAなど課題もあります。そこで、コミュニティ・スクールの有効活用について、実践事例紹介、会長研修会、動画やリーフレットでの周知等様々な啓発活動を実施してまいりま

した。次年度からは、こども基本法の基本理念である、「こどもの意見を表明する機会」及び「多様な社会的活動に参画する機会」をコミュニティ・スクールと掛け合わせ、子どもたちの「エージェンシー」を育んでいくために取組を進める予定です。

スライド15をご覧ください。この新たな取組の根拠としているのが、画面の令和3年度に実施したコミュニティ・スクールに関わるアンケート調査の子どもたちの回答結果です。当時、既にコミュニティ・スクールを導入していた「実施校」と、導入していなかった「準備校」を比較すると、全ての項目で、実施校が上回っていることがわかります。特に、小学校では、「地域等で活動している大人になりたい」など、大人がロールモデルとなったことによる効果が見てとれます。

スライド16をご覧ください。一方、中学校においては、社会貢献への意識が大きく上回っており、コミュニティ・スクールによって、子どもたちの主権者としての意識の醸成にもつながっていると言えます。

スライド17をご覧ください。令和4年度にコミュニティ・スクール全校実施以降、子どもたちが地域の中で様々な活動をする機会が増えつつあります。資料にお示しました調査結果からもわかるとおり、本市の子どもたちは、全国と比較しても社会貢献の意識が高く、高いポテンシャルを秘めています。このような下地のもと、さらに子どもたちが活躍する場を学校外にも多数創出することが重要です。そのためには教職員、保護者、地域の皆様も含め、大人が汗をかくことが必要となります。学校の教員の役割は、教育を通して、子どもが地域課題を解決できるような探究活動や、子どもの貢献意識を醸成し、主体的に地域活動に参画する子どもを育てることです。保護者の役割は、子どもと一緒に様々な活動に積極的に参加をすることだと考えます。地域住民の役割は、子どもの安全面に配慮した段取りや、保険の扱いなど手間等がかかりますので、大人だけで準備・運営する以上に時間がかかります。

この後の協議では、このコミュニティ・スクールをどう活用していくのかについて、また、子どもの活躍の場を、いかに創出していくのかについて、御意見をいただけると幸いです。説明は以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それではただ今の議事につきまして、質問・ご意見等あれば、よろしくお願いいたします。

○市長

コミュニティ・スクールの前に学校評議員委員制度があり、私がPTA会長を務めていた時の記憶では、学校評議員制度は、年に1～2回、校長先生から学校の取組について説明を受け、それについて意見を述べるというものだったと記憶しています。現在のコミュニティ・スクールの状況を全て把握しているわけではありませんが、現状の印象としては、まだ学校評議員制度の域を大きく超えたものではないような印象を持っています。教育委員会の中では既に議論されていると思いますけれども、私自身もコミュニティ・スクールが、これか

らの地域社会を作っていく上で、非常に重要な要素だと感じています。働き方改革などもあるので、どれだけできるかは難しいところもありますが、校長先生も含めて、学校、先生方が、地域の行事に参加していただき、また地域の皆さんに学校の行事や子どもたちに関わっていただく、これを繰り返していきながらでないと、理想形にはなかなか近づいていけないと私は思っています。

その中で、チャレンジスクールは、地域等をつなぐひとつの大きなものだと思いますし、今後進めていく部活動の地域移行や、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業などもそうで、それらをどう融合させていくかが重要だと思います。

チャレンジスクールについては、初期に参画してくださった非常に思いの強い市民の皆さんが継続してやってくれていますが、新しい層が参画しきれていない傾向もあります。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業を取り入れることで、さいたま市の財産ともいえるチャレンジスクールのトーンが落ちてきてしまうことを危惧しており、この両方がしっかり成り立つということが非常に重要だと思います。その中で、地域活動に携わっていただいている方々が高齢化しており、また、防犯、防災、自治会などの活動に決まった少数の方たちが参加していて、それ以外の方々の参加が必ずしも多くはない状況になっているので、どのように地域の皆さんを巻き込みながら、コミュニティ・スクールの機能を拡充していくかが非常に重要だと感じています。

これからのチャレンジスクールも含めた活動については、市長部局も自治会や大学、セカンドライフ支援センターなどに積極的に働きかけをしてもらいたい。やはり情報発信や説明の機会が十分ないというのが率直な印象で、私もこの会議の前に、シニアユニバーシティでチャレンジスクールのことなど、地域で是非活躍していただきたいと、講演の中でお願いをさせていただきましたけども、そういった意識の醸成を図りながら事業を行い、それらを統合的に行っていくと、結果としてコミュニティ・スクールになるのではないかと思います。

どれだけ地域と学校の垣根を低くしていくか。その一つとして、遠くない未来には、学校の管理責任を、校長先生から違う形での管理運営体制に変えていって、みんなで活用していくと、将来的に学校が、これからの地域のコミュニティの中心になると思っています。

学校のため、子どもたちのためならと言って協力してくれる市民は非常に多いです。さいたま市らしい、さいたま市版のコミュニティ・スクール像に向けて、いろいろな事業を組み合わせながら、それを統合化していくことが望ましいと思っています。

○大谷委員

市長のおっしゃる通りだと思います。自然発生的に様々な活動が、躍動感を持って展開されるのが理想だと思うのですが、やはり今の段階では、背中を押してあげる仕掛けやメニューを揃える必要があると思います。各学校で行っている挨拶運動では、地域の方々が朝や帰りの時間に挨拶運動を展開することが多いのですが、そこで少々止まってしまっ

いるような感じを受けます。

学校に、地域の祭りなどに子どもたちを参加させてはいかがでしょうかと言うと、誰が責任を持つのかという話になるのですが、もっと気軽に先生方にも地域の 1 人として、子どもたちと一緒にいていただけるよう、先ほど市長からご発言があったように校長の管理責任等、肩の荷を降ろしてあげられるような仕組みについて、私ども教育委員会として検討の余地があると思うのです。

仕掛けとして、収穫体験や資源回収活動、デイサービスセンターでお年寄りの話し相手になって喜ばれたこと、評価されること、これは子ども達にとって次への動機付け、定着になります。ですから、最初は私どもから学校へ、こういった形での参加はどうでしょうかといった学校への働きが必要だと思いますし、また、学校の安全確保の問題があるとは思いますが、地域の方々の姿をいつでも見られるような学校がよいと思っています。

○小山委員

包摂的コミュニティプラットフォームの構築というプロジェクトがあり、私の研究所も調査に携わったことがあります。埼玉県のパネルデータでも示されていますが、全国的に人間のウェットな人間関係が分断されていて、コミュニティ活動の低下、社会的孤立が深刻化している中で、コミュニティを再生するために、いろいろな仕組みを考えていこうというプロジェクトです。まさに市長がおっしゃっていましたが、コミュニティ・スクールは、学校を中心にしたコミュニティ再生の重要なものになると思います。技術的な問題はあると思いますが、子どもの教育と、シニア層、社会全体を活性化するひとつの起点になり得るものだと思いますので、大いに期待したいと思っております。

○教育長

小山委員がおっしゃった通り、コミュニティの再生と孤立化の防止を、学校を中心にして行う。まさしくその通りだと思います。このコミュニティ・スクールなのですけれど、令和 3 年までに 31 校がモデル校としてやっていたとして、令和 4 年度から全校になりましたが、まだ緒に就いたばかりで、なかなか温度差があります。先ほど市長がおっしゃったように、学校評議委員を約 20 年間全校で行ってききましたが、こちらはどちらかというと、一方的に学校の情報をお伝えして、それに対して、個人として意見をいただき、その意見は校長が採用しても採用しなくてもよかった、そういう仕組みですけれども、学校運営協議会は、ある意味特徴的な機能を持っています。そのひとつとして、委員は必ず後ろに団体を背負っています。例えば自治会、青少年育成会、PTA であったり、大学も学生というバックグラウンドがあります。このような委員の機能をしっかりと把握している学校については、ものすごく活用が促進されています。

例えば、先ほどお話がありました「Sola る一む」を、この 4 月から本格稼働させていただきます。さいたま市はどこの学校に行っても、転校しても、進学しても「Sola る一む」があ

るという環境を整えていただくことにしたわけですけれども、この「Sola るーむ」を誰が運営するのかとなった時に、ある学校は、学校運営協議会委員に相談して、地域の方たちにお子さんたちに関わっていただくような仕組みを整えています。これは学校運営協議会があったから、そのようなお話ができています。また、ある学校は、不登校の子がものすごく多かったのですが、それを学校運営協議会で情報共有したところ、民生委員さんも同じ家庭をどうにかしなくてはいけないと思っていたようで、学校と民生委員のコラボがそこで成立して、アウトプット型のアウトリーチ活動が行われました。その結果、その学校は小学校 6 年生が一番不登校の子が多かったのですが、卒業式にも全員出られましたし、現在中学校に通っていると、ものすごくいい影響があったわけです。それは、そういうラウンドテーブルがあるということを、しっかりと校長が腹落ちした学校だと思っています。この他にも、地域の方が、これを重要な仕組みと捉えて、自分以外の自治会にも働きかけて、自治会のホームページに、コミュニティ・スクールの機能や進捗状況をアップしてくれている自治会も出てきています。このように、少しずつではありますが、この取組を今、事例集として外に出しています。

また、ある地域は、もともと住んでいた方と新しい地域の方達が急激に入ってきたので、なかなか融合がうまくいきませんでした。そこで、ウォークラリーを行い、その地域の歴史を知りながら、お互い同士がコミュニケーションをとるという機会を毎年持っています。この地域の学校は、これによって、子どもたちもとても融和関係ができています。

一方で、先ほどから市長や皆さんがおっしゃっているように、周知がまだ完璧にできていません。そういう意味では、これは地域と学校、つまり、市長部局と教育委員会の 2 枚岩で課題を解決するものなので、ぜひ市長部局の皆さん方にもコマーシャルをしていただき、私たちが様々な視点で、さらにこれを広めていきたいと思っています。

また先ほど、校長先生方の責任問題の話がありました。学校施設の開放は、現時点では校庭の目的外使用という方法しかありません。つまり校長の責任において、開放するかどうかを決めるということです。ただ、他の政令指定都市では、教育委員会が主導しながら、学校開放の要綱等を作っています。これを作ることによって、学校を市民に開放したり、部活動の地域移行や放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型事業など、いろいろなことにメリットが出てきますので、今、研究をし始めているところです。

いずれにしても、課題は多く、挨拶運動の話が出ましたが、挨拶運動はもちろん大切なことですが、挨拶が目的になってしまって、挨拶運動をすることによって、その地域をどういうふうにしたいのか、そういうことがまだ話し合われていません。例えば、挨拶の飛び交う地域は、顔見知りが増えるので、安心安全な地域になる。東日本大震災や能登半島地震のようなことが起こったときに誰がいなくなるかがわかるようになる。そういうところまで、コミュニティ・スクールが醸成されて育っていくと、挨拶運動もいい形になるのですが、まだそこまでたどり着いていないことも現状でございます。いろいろな課題はありますが、このコミュニティ・スクールという機能自体を、いろいろな方に理解していただいて、

推進していくことの重要性を、まずは、共有していけたらありがたいと思います。

○市長

今、教育長からお話いただいた中で、思ったことがあります。教育委員会では、以前セーフスクールをモデル的に行って、認証を受け、本市もセーフコミュニティをつくっております。セーフコミュニティ、セーフスクールでは、安全をテーマに、例えば、犯罪あるいは自殺を減らすとか、交通事故をなくすといった具体的な目標を決めて、行政、市民、NPOなどの団体の皆さんに参画いただいて、どうしたらこれらを減らせるかを議論し、目標を決め、具体的に何をやるのが一番効果的かを決めて、それに取り組み、毎年検証していきます。これは本来、行政として一番やらなければならないことで、セーフコミュニティは総務局が所管しているのですが、本来はどこの部局でも行われなければなりません。

抽象的な目標だとなかなか継続しません。例えば、犯罪が起こったことを契機にパトロールをはじめても、時間が経つと自分たちがなぜこれをやっているのかが分からなくなってしまいます。ですから、地域単位で、どこで犯罪が起こりやすくなっているのかを把握した上で、どうしたら犯罪から子どもたちを守れるか、地域の犯罪をなくせるかという議論をして、1年後の成果を共有し、うまくいかなかった点があれば、次の年の取組に生かす。こうすることで、活動の意義を理解してもらえ、成果が見えるということはすごく重要なことで、やりがいに繋がります。そういったことが積み重なっていくと、コミュニティ・スクールや、地域のコミュニティづくりに繋がっていくと思いますので、参考にしていただければと思います。いずれにしても課題はありますが、それらを解決するために、市長部局も全面的に協力していきたいと思います。

そして、先ほどもお話ししましたが、様々な経験をする中で、子どもたちがいろいろなことを判断したり、考えたりすることに繋がると思うのです。例えば、言葉の捉え方はみんな違うので、様々な体験をしておくことで、その言葉が持つ意味や価値が子どもたちに伝わっていくのではないかと思います。失敗も成功も含めて、たくさんの経験をするのがすごく重要だと思うので、ぜひそういった機会をつくっていただけるようお願いしたいし、私も協力をしますということを重ねて申し上げたいと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。市長には本日の議論をまとめていただいたところでございますが、最後にこれだけはという方がいらっしゃいましたらお願いします。

○石田委員

先ほど、教育長からコミュニティ・スクールの情報をアップしているというお話がありました。情報共有が一番大事なので、教育委員会と学校と地域で進めていただきたいと思います。学校に地域活動について聞くと、コロナ前は積極的に行っていたが、コロナでバザーが

できなくなったり、お祭りにも参加できなくなったと言っていました。地域での活動を情報共有するよう、働きかけをしていくことが重要だと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

本日の議事は以上となります。本日委員の皆様からいただいた御意見は、後日ホームページに掲載する予定としておりますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、議事録案の確認について、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第2回さいたま市総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。